## 第3回「地方分権懇話会」

平成 18 年 2 月に,第 28 次地方制度調査会から「道州制の導入が適当」とする「道州制のあり方に関する答申」が出され、また、政府では、平成 21 年度末を目途に「道州制ビジョン」を策定することとされているほか、本年 4 月には「地方分権改革推進委員会」が発足したところであり、道州制や国と地方の役割分担の見直し等についての議論は、今後一層加速していくことが見込まれます。

広島県では、こうした国における議論に直接関わっておられる学識経験者等と様々な意見交換の場を持ち、時代の潮流に即したこれからの広域自治体のあり方について模索するとともに、地方分権の理念に沿った改革の推進を図るため、昨年度に引き続き「地方分権懇話会」を開催することとしています。(年3回開催予定)

第3回の地方分権懇話会においては、日本行政学会理事長や分権型政策制度研究センター長を務められるなど多岐にわたり御活躍されている、千葉大学法経学部長・教授の新藤 宗幸氏をお迎えして、お話を伺います。

ご興味・ご関心のある方は是非ご参加ください。

## 《講演会概要》

主催:広島県、広島大学道州制研究会(代表:川崎信文広島大学大学院社会科学研究科長)

(1)講師

千葉大学法経学部長・教授 新藤 宗幸 氏(専門分野:行政学,政治学)

(2)日時

平成20年2月15日(金)14:00~15:30

(3) 講演テーマ

「第二次地方分権改革に望むもの」

(4) 会場

広島大学東千田キャンパス大講義室(定員250名)

(広島市中区東千田町 1-1-89)

※構内に駐車できませんので、公共交通機関をご利用ください。

## 《参加申込み方法》

裏面の申込書に記入して、<u>2月8日(金)まで</u>にファックス又は電子メールでお申し込みください。

(定員を上回った場合, 申込をお断りすることがありますのであらかじめご了承ください。)

お問い合わせ、お申し込みは

広島県政策企画部企画調整局分権改革担当 荒木, 森田谷 TEL 082-513-2411 FAX 082-212-4025 メールアドルス seikikaku@pref.hiroshima.lg.jp

◆◆◆懇話会の概要は広島県ホームページをご覧ください◆◆◆(広島県ホームパージ ⇒ 「県政情報」⇒ 「分権改革」⇒ 「講演・シンポジウム」)

広島県政策企画部分権改革担当 行

FAX:082-212-4025 (送信票等不要)

e-mail:seikikaku@pref.hiroshima.lg.jp

## 平成 19 年度 第3回「地方分権懇話会」参加申込書

講師:千葉大学法経学部長·教授 新藤 宗幸 氏日時:平成20年2月15日(金)14:00~15:30

場所:広島大学東千田キャンパス大講義室

団体名	
電話番号	担当者名

所属・職	氏 名